

## 和歌山大学との連携

和歌山大学との連携は、2021（令和3）年2月に和歌山県社会福祉協議会（以下、県社協）主催の広域・同時多発災害対応訓練（災害ボランティアセンター設置運営訓練）を共に実施したことを契機に、相互の交流が始まりました。

この訓練は、県社協を本部として、和歌山市社会福祉協議会（以下、和歌山市社協）、海南市社会福祉協議会、高野町社会福祉協議会が運営する3つの災害ボランティアセンター間で情報共有しながら実施しました。訓練当日は、和歌山大学関係者は教職員9名、学生2名の計11名、和歌山市社協関係者が12名の参加者で、2グループに分かれ、災害ボランティアセンター運営と災害ボランティアの両方の役割での訓練を交代して実施しました。

その後、災害対策や災害ボランティアの人材育成、協力体制についての情報交換や今後のあり方について協議が始まりました。

協議の中で、ボランティアセンター運営の中核的役割を担う立場として、和歌山大学へ災害時のセンター設置の協力を求めました。

その後、2021（令和3）年7月から2022（令和4）年3月にかけて、災害ボランティア活動支援に関する協定締結に向けた合同会議を5回にわたり開催し、2022（令和4）年5月31日に協定を締結しました。



広域・同時多発災害対応訓練

### 【協定の内容】

平常時：学生災害ボランティア育成のための教育

研修・訓練の参加及び協力

定期的な協力連携会議の開催

災害時：災害ボランティア活動のサテライト拠点の設置

情報の相互提供、活動支援



協定調印式

### 【連携によって期待される効果】

- ① 災害時は、想定外のことが起き、「柔軟性や臨機応変」が重要であり、研修や訓練等で学ぶことにより、顔の見える関係性や災害時での協力関係の構築が図れる。
- ② 社協で蓄積している災害に関するノウハウを提供することで、学生災害ボランティアの育成を図り、教育に資することができる。
- ③ 社協と大学の連携による地域人材育成への共同支援により地域防災力の向上に貢献ができる。
- ④ 大災害発生時、紀ノ川を挟んで南部と北部のインフラ等が分断した場合、災害ボランティア活動の受け入れを行う拠点（サテライト）が確保できる。

協定締結後最初の取り組みは、2022（令和4）年11月3日に開催した災害ボランティアセンター設置運営訓練です。この訓練は、訓練会場を和歌山大学構内に設定。一般社団法人和歌山青年会議所の協力（2020（令和2）年12月協定締結）もあり、3つの組織が合同で、66人の参加のもと、センターの立ち上げから運営に至る手順を確認しました。

これからは、訓練の企画の段階から和歌山大学生と一緒に考え、多くのアイデアを盛り込んだ充実した内容を目指したいと思っています。また、相互のより一層の連携強化を図り、いつ起こるかわからない、いざという時への災害の備えとして、顔の見える関係づくりを今後もすすめたいと考えます。



災害ボランティアセンター設置運営訓練

## 和歌山市社会福祉協議会とは

和歌山市社会福祉協議会は、1952（昭和27）年、全国的な社会福祉協議会の組織づくりに並んで、任意団体として結成され、住民福祉の向上に寄与してきました。

1967（昭和42）年4月には、地域が抱える課題や解決に向けた住民主体の組織活動の展開や組織機能の強化を目的に法人化を図り、住民がともに支えあい、生活における楽しみや生きがいを見出し、生活上の様々な困難を抱えた場合でも社会から孤立せず安心してその人らしい生活を送ることができる「ともに生きる豊かな地域社会」を目指しています。

また、近年複雑、複合化している地域課題を包括的に受け止め、多機関協働による課題解決に向けた取り組み、支援が届いていない人に支援を届けるためのアウトリーチ等、世代、属性を超えて交流できる場や居場所の確保、個別に社会とつながりを作るなど、様々な支援活動に取り組み、「福祉のまちづくり」の創造に努めています。

社会福祉協議会は平常時より各種サービスを通じ、住民の暮らしを支え、災害時においても、取り残されることのないようその主体性を高める活動を展開しており、社会的弱者の声に耳を傾け、「寄り添い」や「共感」の支援をすすめています。災害時には、福祉救済・ボランティア活動分野における民間組織としての被災地支援活動を行っています。

和歌山市社会福祉協議会